

(資料) 推進員選出基準および町会別選出人数

【推進員選出基準（任期2年）】

■ 現行

地域	基準	
秩父	各町会から	・200世帯未満2人 ・200世帯増すごとに1人増員
吉田	各行政区から	・100世帯未満1人 ・100世帯以上2人
大滝	各行政区から1人以上	
荒川	各町会から	・100世帯未満1人 ・100世帯以上2人



□ 変更後

各町会の世帯数	推進員数
500世帯まで	2人以内
501世帯～800世帯まで	3人
801世帯～1100世帯まで	4人
1101世帯～1400世帯まで	5人
1401世帯～1700世帯まで	6人

【町会別選出人数】

NO	町会名	現行人数	変更後人数
1	日野田町	5	4
2	野坂町	3	3
3	熊木町	3	2
4	※上町	1丁目 2 2丁目 2 3丁目 3	2 2 2
5	中町	2	2
6	本町	2	2
7	宮側町	2	2
8	番場町	2	2
9	上野町	2	2
10	東町	2	2
11	道生町	2	2
12	※中村町	1丁目 2 2丁目 2 3丁目 2 4丁目 2	2 2 2 2
13	近戸町	3	3
14	桜木町	3	2
15	金室町	2	2
16	永田町	2	2
17	柳田町	2	2
18	阿保町	2	2
19	大畑町	3	2
20	滝の上町	2	2
21	上宮地町	4	3
22	中宮地町	4	3
23	下宮地町	2	2
24	相生町	2	2
25	別所	2	2
26	宮崎	2	2
27	大野原	6	5
28	諏訪	8	6
29	上黒谷	3	3
30	下黒谷	3	2
31	上寺尾	2	2
32	中寺尾	4	3
33	下寺尾	2	2
34	上薮田	2	2
35	中薮田	2	2
36	下薮田	2	2
37	田村	2	2
38	上久那	2	2
39	中久那	2	2
40	巴川	2	2
41	上山田	3	2
42	中山田	2	2
43	下山田	4	3
44	栃谷本	2	2
45	栃谷	2	2
46	定峰	2	2
47	太田上	2	2
48	太田下	2	2
49	伊古田	2	2
50	品沢	2	2
51	堀切	2	2
52	小柱	2	2
53	宮本	2	2
54	栄	2	2
55	大沼	3	2
56	八幡	3	2
57	旭	6	5
58	巴	3	2
59	浦山	2	2
合計		165	147

NO	町会名	区名	現行人数	変更後人数
1	下吉田	本町	1	2
2		上町	1	
3		仲町	1	
4		新志	1	
5		棕本	2	
6	久長	久長元	1	2
7	※白砂恵	久長上	1	
8	慈園除く	藤頼	1	
9	阿熊	阿熊下	1	2
10		阿熊中	1	
11		阿熊上	1	
12	取方桜井	取方	1	2
13		桜井	1	
14	上の原	藤沢	1	2
15		新田原	2	
16		関小暮	1	
17	井上	上野原の上巻	1	2
18		橋倉	1	
19		布里田中	1	
20		矢畑	1	
21		井上	1	
22	上吉田東	石間戸	1	2
23		大棚戸	1	
24		宮戸	1	
25		中島	1	
26		千鹿谷	1	
27	上吉田西	久形	1	2
28		女部田	1	
29		大波見	1	
30		小川戸	1	
31		塚越	1	
32	石間	明ヶ平	1	2
33		小川	1	
34		女形	1	
35		沢口	1	
36	太田部	漆木	1	2
37		中郷	1	
38		沢戸	1	
39		半納	1	
40	上太田部	上太田部	1	2
41		下太田部	1	
合計			43	20

NO	町会名	区名	現行人数	変更後人数
1	大 滝	強石	1	2
2		巢場	1	
3		大血川	1	
4		大連原	1	
5		大輪	1	
6		神岡	1	
7		落合	1	
8		三十樋	1	
9		大久保	1	
10		二瀬	1	
11		麻生	1	
12		寺井	1	
13		上中尾	1	
14		栃本	1	
15		川又	1	
16		鶴平	1	
17		小双里	1	
18		中双里	1	
19		中津川	1	
20		三峰	1	
合計			20	2

NO	町会名	現行人数	変更後人数
1	名水久那	1	2
2	石原	2	2
3	若御子	2	2
4	上田野	2	2
5	荒川日野	2	2
6	荒川中央	2	2
7	下白久	2	2
8	上白久	2	2
9	日向	2	2
10	賛川	1	2
合計		18	20

※上町は活動の都合上、1～3丁目でご2人ずつ選出し 計6人とする

※中村町は活動の都合上、1～4丁目でご2人ずつ選出し 計8人とする

※町会の活動の都合上、選出人数が基準人数より増員することは差支えない